

国土交通省  
道企第682号  
19.5.31

睦土第4号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

睦沢町長 御園生 正美



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)  
のことについて、下記のとおり提出いたします。

記

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

私達は、現在の生活環境を保全すると共に次世代へ安全安心して暮らすことができる世の中を引き継ぐ義務を負っている。

特に1997年に議決された京都議定書において、我が国は温室効果ガスの排出量を基準年から6%削減する目標が定められ、運輸部門では円滑な道路交通の実現等が削減目標として掲げられた。

大都市圏では、都心部へ集中する車による交通渋滞によりCO<sub>2</sub>排出量が増加していることからも渋滞の緩和・解消を図るための施策として首都圏中央自動車道の早期完成をお願いしたい。

・効率化を徹底的に進めることにより重視すべきこと

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

圏央道にアクセスする地方の道路整備も足並みを揃え同時進行することで、地方の発展並びに生活環境の向上につながるものと確信いたします。

また、人間に例えれば動脈とも言える高規格幹線道路等社会資本ストックへの計画的維持管理を実施することにより、施設の延命化を図り改築等の抑制による経費の節減を行い、今後心配される大規模災害等による大きな被害から回避するための耐震構造を図ることが重要となってくると思われる。

更に毛細血管とも言える県道や市町村道は、地方の生活を支える重要な道路であり、窮屈する昨今の地方財政の中で少子高齢化が進み福祉等に要する費用が増大し、社会資本ストックの維持管理に費

やされる予算が激減するものと考えられる。

のことにより、道路の効用が失われ騒音・振動等による生活環境の悪化や緊急時の避難経路の寸断等が危ぶまれる。これらのことと鑑み効率的な管理が行えるよう、地方自治体の負担が軽減されるように維持管理費のお力添えを強く願うものである。

また、我が国ではモータリゼーションに対応した道整備が始まって久しいが、本町には鉄道や国道がなく公共交通機関は、路線バスと近隣市町からのタクシー及び一部路線バスの廃止により町が運営する町民バスのみであり、これらの地域性からも自家自動車を所有しなければ、生活に支障を来たす状況下にあることをご察知の上、地域間格差の是正のためにもより一層地域に密着した道路整備が必要であります。以上のようなことから、一般財源化を前提とした国の道路特定財源全体の見直しについては、国の施策を尊重した上で、道路整備に対するニーズを踏まえ、可能な限り道路整備等に支弁されるよう切にお願いするものであります。